

保護者様

基山町教育委員会
教育長 柴田 昌範

新型コロナウイルス感染症にかかる検査（PCR検査等）を受けることになった場合の 速やかな連絡のお願い及び休校等の措置について

保護者の皆様におかれましては、ご家庭で日々、お子様の検温を含め、健康観察や感染防止に努めていただいていることに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在も全国的に拡大傾向で、近隣市町の小中学校の児童生徒からも感染者の報告があるなど、まだまだ感染症への対応が必要な状況です。

町内の各学校におきましては、文部科学省が示しております「学校の新しい生活様式」に基づき感染防止に努めておりますが、今後も予断を許さない状況にあります。

もしも、新型コロナウイルス感染症で陽性となった場合は、多数の児童生徒及びその家族、会社等へも影響を及ぼすことから、具合が悪い場合は無理をして登校をしないこと、また、検査対象者となった場合は、影響をできるだけ最小限にするため、速やかに学校等への連絡をお願いします。

記

1. お子様本人や同居している家族が検査を受けることになった場合について

速やかに、平日は学校へ、夜間や土日祝日は、基山町役場へご連絡ください。

基山小 92-2431 若基小 92-0410 基山中 92-2203 基山町役場 92-2011

- ①本人及び同居している家族に「感染の疑い」があつて検査を行う場合 ⇒ 出席停止
- ②本人及び同居している家族が「濃厚接触者」として検査を行う場合 ⇒ 出席停止
- ③本人が「検査対象者」に該当している場合 ⇒ 出席停止
- ④家族が「検査対象者」に該当している場合 ⇒ 出席可(用心のため登校を控える場合は出席停止)

Q. 「検査対象者」とは？

A. 佐賀県では、濃厚接触者とは別に念のために検査対象者を選定しています。

検査対象者で陰性となった場合は、安全確認ができたと判断され、すぐに登校可能となります。

2. お子様(本人)及び同居のご家族の検査結果に応じた対応について

【陽性だった場合】

○保健福祉事務所や医師の指示に従ってください。

家族が陽性の場合、お子様(本人)は、濃厚接触者または検査対象者となる可能性があります。

【陰性だった場合】

(1) 濃厚接触者

○本人が「濃厚接触者」として検査を受けて陰性だった場合 ⇒ 感染者との最終接触から2週間の出席停止

○家族が検査を受けて陰性だった場合 ⇒ お子様は、すぐに登校可

(2) 検査対象者

○本人が「検査対象者」として検査を受けて陰性だった場合 ⇒ すぐに登校可

○同居の家族が「検査対象者」として検査を受けて陰性だった場合 ⇒ お子様は、すぐに登校可

3. 学校から感染者が出た場合の休校等の措置について（1～3日間程度）

・状況に応じて、保健福祉事務所からの助言のもと、休校あるいは、学年閉鎖、学級閉鎖となります。

4. 感染症拡大防止のため学校や保護者に協力が求められることについて

・感染者が出た場合に法に基づいて、保健福祉事務所から学校に以下の情報提供を求められます。

①学年の児童生徒数、クラス数、陽性者のクラスの児童生徒数、体調不良者の有無、部活動の所属の有無など

②感染予防対策の実施状況・マスク、手洗い、換気、給食時の状況、その他

③陽性者の登校状況等

⇒ 以上をふまえて、学校の検査対象者、検査の日時、場所などが決定されます。

感染症拡大防止のため、検査対象となる児童生徒の氏名、性別、生年月日を学校から鳥栖保健福祉事務所へ提出するよう依頼があつています。保護者と連絡が取れない場合でも、検査が実施される場合もあるとのことですので、その点についてもご承知おきくださいますようお願いいたします。

